

第18回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会 新型コロナウイルス感染症等対応について

今大会は、公益財団法人日本アイスホッケー連盟より公表された「JHF 事業における留意事項」を踏まえ、下記のとおり対応を行うこととします。

- 1 大会前及び大会期間中を通じて、各チームにおいて選手の体調管理、感染予防の対策を行ってください。
- 2 大会前に感染が確認された場合、発症から5日経過し、かつ症状が軽快している後1日以上経過している場合は参加可能とします。この時、チームの代表者が責任をもって確認を行い、感染者の情報を実行委員会事務局に報告してください。
- 3 大会期間中は、可能な限りマスクの着用を推奨します。
- 4 各チームは、控室を使用する際、定期的に換気を実施してください。
- 5 チームの代表者が責任をもって検温し、大会期間中に37.5℃以上の発熱が見られた場合は、感染の有無にかかわらず、本人のみ出場停止とし、大会は継続します。
- 6 緊急を要する不測の事態等が発生した場合には、主催者が関係機関と協議のうえ、対応を決定します。

参考

【JHF 事業における留意事項】

- 1 マスク着用は様々な場面に応じた個人の判断に委ねます。
- 2 手指衛生や「三つの密」回避は、引き続き心掛けることを勧めます。
- 3 スケートリンク内は呼気が滞留しやすいことが立証されています。リンク、控室、施設内での換気促進は今後も継続してください。
- 4 体調管理・健康観察は引き続き心掛け、何らかの症状がある場合は、事業には参加せず、病院の受診、自主検査等により早期発見に努めてください。
- 5 事業参加前の各種検査や健康記録提出等は実施しませんが、参加中に何らかの症状がある場合は、当該事業スタッフへ即時申し出てください。
- 6 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合は「発症した後5日経過し、かつ症状が軽快している（熱が平熱など）後1日経過している」ことを確認し、各種事業に参加することを推奨します。